

「日本の未利用資源、韓国輸出！」

五島ヌタウンギ会
峰協 満雄

1. 地域の概要

私たちが住んでいる新上五島町は、長崎県五島列島の北部に位置し、中通島と若松島を中心とする7つの有人島と60の無人島から構成されている(図1)。

総面積は約200平方キロメートルであるが、地形は細長く、急峻な山々が連なり、大きな河川はない。平地は海岸沿いにわずかに広がっている程度で、90%は山林や畑で、水産業と土木業が主体の町である。

近年では、美しい自然や歴史ある教会を活かした観光業へも力を入れている。

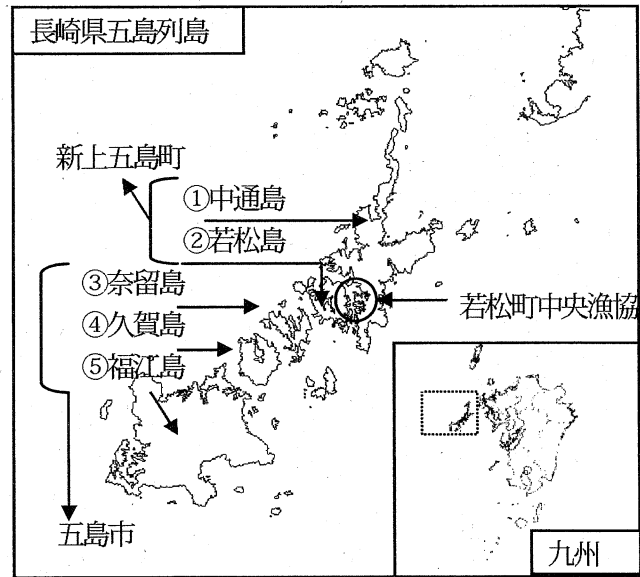


図1 長崎県五島列島及び五島ヌタウンギ会が所属する若松町中央漁協の位置図

2. 漁業の概要

新上五島町には9つの漁協があり、地形に応じた漁業形態が見られる。北部では主に定置網漁業が盛んであり、南部の入り江では養殖業が盛んであるほか、旋網漁業の基地もある。

五島ヌタウンギ会の会員が所属する若松町中央漁協は新上五島町の若松地区に位置し、組合員数が正組合員256名、准組合員164名、合計420名で、魚類養殖を中心に一本釣りや潜水漁業等のさまざまな漁業が行われており、平成20年度の水揚げ量は102.1トン、水揚げ金額が6,550万円である。

3. 研究グループの組織と運営

平成12年に若松町中央漁協に所属する延縄漁業、魚類養殖業、タコツボ漁業者等でヌタウンギ漁に取り組む活動を開始し、平成13年1月1日に「五島ヌタウンギ会」を結成した。会では会員相互の連携のもと、資源管理を行いながらヌタウンギ漁業を持続することを目的として活動している。

4. 研究・実践活動課題選定の動機

五島海域では過去に韓国漁船がヌタウンギ(図2)を対象としたカゴ漁業を行ってきたが、平成11年に「日本国と大韓民国との間の協定」が発効したことに伴い、東シナ海にEEZラインが設け

られ、韓国漁船は五島近海で自由にヌタウンナギ漁が行えなくなった。

平成12年に、韓国ではヌタウンナギが食材として、また革製品の原材料として利用されているとの情報を得て、県に相談したところ、「意欲ある漁業者グループ等実践活動支援事業」ではえなわ式あなご、ぬたうなぎかご漁業（以下、「かご漁業」）によるヌタウンナギを対象とした漁業を行うこととなった。

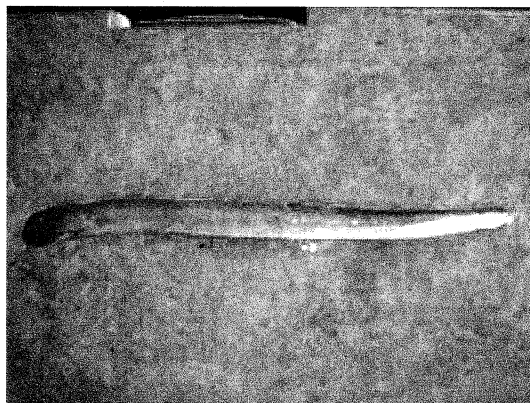


図2. ヌタウンナギ

5. 研究・実践活動の状況及び成果

(1) 視察研修

かご漁業は、韓国に近い壱岐・対馬地区で行われているとの情報を入手し、8月末にかご漁業を導入するために壱岐・芦辺に視察研修に行き、漁具・漁法の研修を行った。併せて、福岡魚市にて流通実態調査を行った結果、日本産ヌタウンナギは食用としての需要が高いこと、また、取引金額については、定額で特定の業者と取引する場合と、入札により取引価格を決定する場合があることが分かった。また、日本産ヌタウンナギは活魚で500～800円/kgで取引されているという情報を得た。

(2) 許可の取得

かご漁業は、県の許可が必要となるため、関係者の同意を得て、平成12年9月にかご漁業の許可を取得した。

(3) 操業方法及び出荷方法

視察研修の結果、8mmの幹縄と6mmの枝縄、あなごかごを使ったかご漁業（図3）で操業を行うこととした。また、操業するに従い、ヌタウンナギの漁場も分かってきた。ヌタウンナギは特に水深100～200mの砂泥地で獲れることが分かった。当初は海図と照らし合わせながら操業をしていたが、海図に記載されている底質と実際の底質は異なっていることも多く、経験を積むことで漁場特性を把握することができるようになった（図4）。

また、効率的な操業を行うため、操業前にグループ内で協議して、操業する場所を決めること、平行に漁具を設置すること、漁具の投入位置と終わりの位置の場所を仲間で共有することとした。かご漁業では、前回と同じ場所で操業すると漁獲量が極端に落ちるが、このルールにより、前回の操業場所と異なる操業場所で操業できるようになり、漁獲量が安定するようになった。

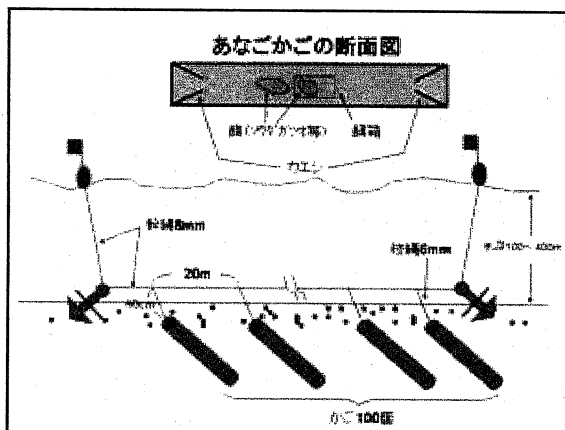


図3 かご漁業見取図

漁獲したヌタウナギは、コンテナかごに 40kg 程度収容し、水深 3m に垂下して 1~4 週間蓄養した後、水産物の輸出業者に依頼して、活魚トラックにより韓国へ出荷した (図 5)。

ヌタウナギは高水温に弱く、8 月は蓄養時の生存率が著しく低下することもあり、8 月を禁漁期とし、併せて体長 25cm 以下の小型魚の再放流を行うこととした。

取引価格については、長期的に安定した収入を見込むため、定額で取引することを輸出業者に持ちかけ、了解を得た。これにより、漁獲量から収入が計算できるようになり、また、過剰な漁獲を防ぐこととなった。

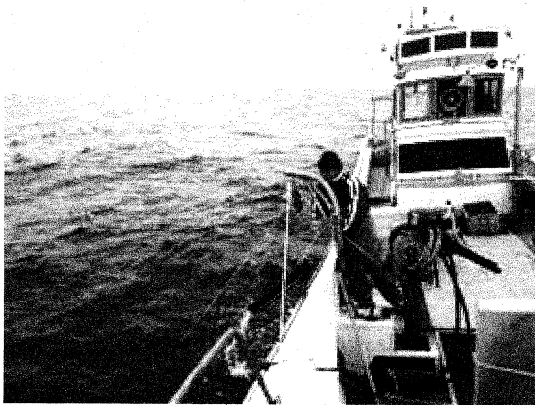


図 4 操業風景



図 5 活魚トラックによる出荷

(4) 韓国での市場調査

平成 18 年から毎年、韓国の釜山において、水産物の輸出業者とともに市場調査に行き、現地のヌタウナギ取扱業者と情報交換を行っている。

韓国には、日本産ヌタウナギの他に、ニュージーランドやアメリカ産 (以下、「外国産」という) の安価で大型の冷凍したヌタウナギが大量に輸入されており、主になめし皮の原料として利用されていることが分かった (図 6)。一方、日本産ヌタウナギは、外国産に比べて小ぶりであるものの、食感が良いことから、食用として需要が高く、そのほとんどが活魚で輸入されていることが分かった。

これまでは日本産と外国産ヌタウナギの用途が異なっていたが、最近では外国産ヌタウナギも食用として活魚で輸入される割合が増えており (図 7)、小ぶりの五島産ヌタウナギは料理に手間がかかるため、サイズアップが求められている。



図 6 韓国のなめし加工場の様子

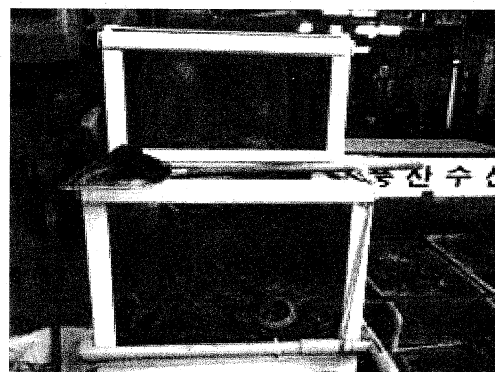


図 7 韓国市場での外国産ヌタウナギ

(5) 漁獲・取引実績

図8に経年の漁獲・取引実績を示す。年間概ね40～50トン、2,000万～2,500万円の漁獲・取引で安定している。

取引価格については、水産物の運送・輸出業者を介して韓国へ輸出しており、定額525円/kg（税込み）で取引を行っている。

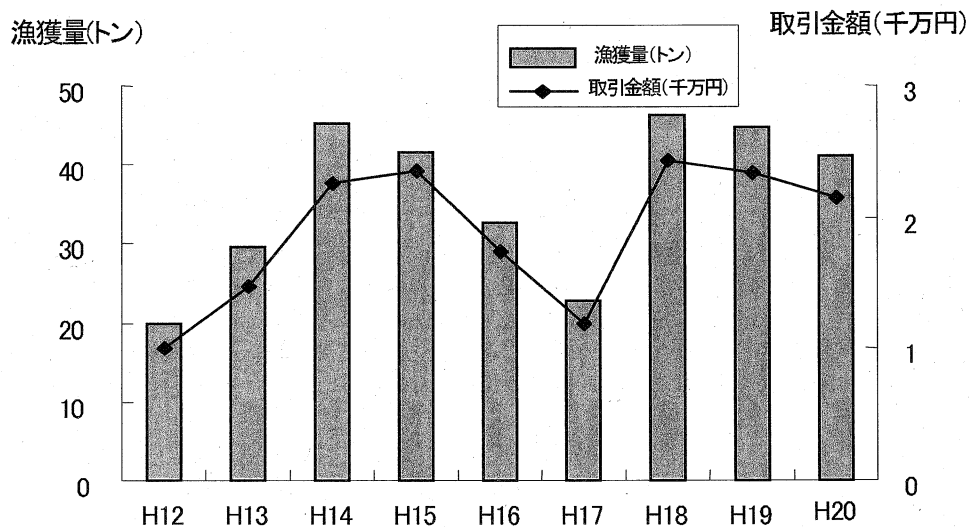


図8 五島ヌタウンナギ会漁獲実績

6. 波及効果

(1) 資源管理の取り組み

当会では県外のヌタウンナギ漁業の視察研修も行ってきた。視察によりヌタウンナギは資源が枯渇しやすいことが分かった。これまで五島近海の漁場のみ利用してきたが、最近獲れるサイズが小型化しているように感じる。そこで、長期的な経営の安定を図るため、平成21年1月から3月にかけて、未利用漁場である男女群島周辺でヌタウンナギ類の生息状況調査を行った(図9)。全体として思ったような調査結果は得られなかったが、相当量の生息が確認された海域もあったことから、当該海域での調査を継続していく必要があると感じている。

また、これまでの韓国市場調査から、五島産ヌタウンナギのサイズアップが求められていることもあり、小型魚の保護を強化するこ

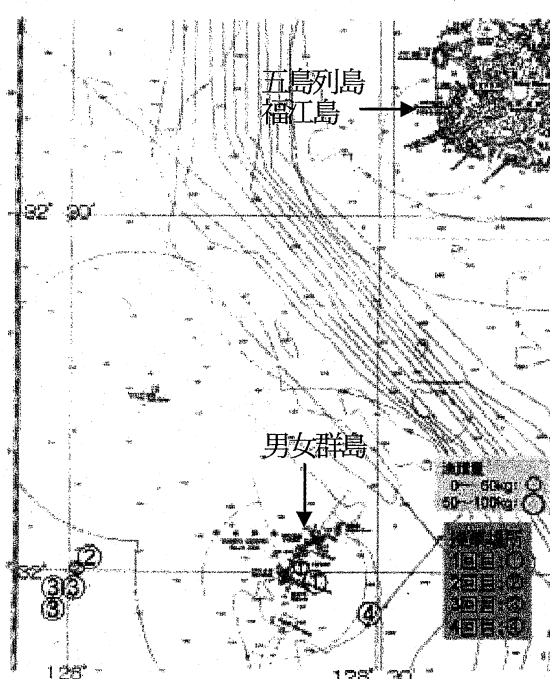


図9 ヌタウンナギ生息状況調査

ととした。体長制限も 30cm に引きあげ、選別作業を徹底するとともに (図 10)、籠に入った小型魚が脱出できるように、あなごかごの水抜きのための穴を従来の直径 8mm から 12mm に拡大した。

このように、県内外の視察や韓国の市場調査により、以前にも増して資源管理に対する意識が強くなった。



図 10 小型魚の選別作業

(2) 混獲魚の有効利用

かご漁業では、対象魚であるヌタウナギ以外に、ウツボやクロアナゴが混獲される。これらは韓国では利用されていないことから、国内の消費者向けに未利用魚の有効利用に取り組んでいる。

ウツボは骨が多く、利用しにくいことから、これまではあまり利用されていなかった。しかし、身は白くて蛋白で美味しく、他県ではウツボを食する地域もあることから、「これを上五島の特産品にするしかない!」と思い、地元の料亭、観光業者に協力してもらい、旅館業や県・町等のアドバイスもいただきながらウツボ料理を開発した (図 11)。



図 11 ウツボ御前

また、クロアナゴも、地元の加工業者・県水産試験場と連携して蒲鉾を試作した結果、練り製品の原料として利用できることが分かった (図 12)。現在は、クロアナゴを漁獲後、頭と内臓を除去して冷凍保管し、一定量貯まった後に地元の加工業者に供給している。



図 12 クロアナゴ蒲鉾

これらの活動を通して、混獲魚を有効利用する体制を整えることができた。また、地元の飲食業者や加工業者と知り合え、活動の幅が広がるとともに、五島という離島の地域振興のために、自分たちに何ができるか、考えるきっかけとなった。

7. 今後の課題や計画と問題点

ヌタウナギ漁業を持続するためには、資源管理を行うことで一定の漁獲量を保ち、かつ定額で取引することが求められる。

資源管理については、これまでに実施してきた禁漁期の遵守や小型魚の保護を継続するとともに、男女群島周辺におけるヌタウナギ類の生息状況調査を継続し、既存漁場の利用に組み込んだ輪番制の導入についても検討したいと考えている。また、当該海域の沖合は日中中間水域、日韓南部暫定水域が設定されており（図13）、いまだに外国漁船が不法操業しているとの情報もあるため、自分たちが五島や男女群島で操業を行うことで、これら不法操業に対する監視の目となり、海の秩序を守っていききたい。

定額としてきた取引価格については、ウォン安円高の影響もあり、輸出業者から取引金額を下げたいとの申し出があったが、本土地区に搬送し、本土の同業者との積み併せを行うことを条件にこれまでどおりの価格で定額取引することとなった。

為替変動の影響で今後も予期できない事態が起こるかもしれないが、グループ会員やグループ外の同業者と協力しながら、長期的に安定した経営を目指したい。

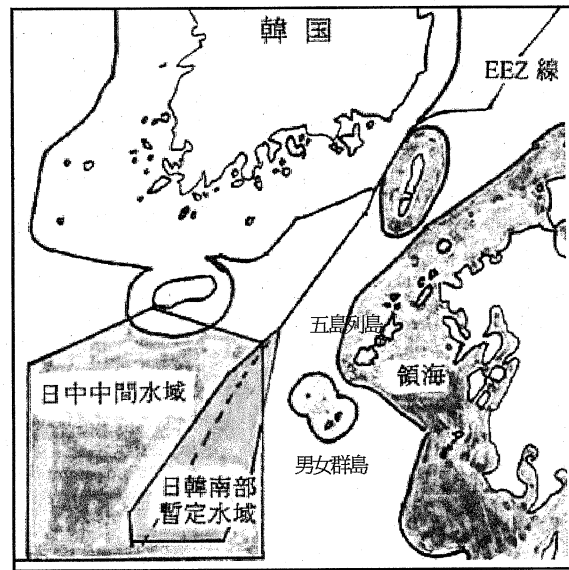


図13 日中・日韓漁業協定概念図